

熊本地震から2か月目になりました。被災地は、厳しい状況が続いています。被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。日野町では、被災地への募金を呼びかけるとともに5月下旬から熊本県益城町の避難所運営のため、役場職員2名を派遣することにしました。日野町の防災対策は、役場本館をはじめ公共施設のほとんどは耐震対策が完了し、役場別館庁舎については、備蓄品倉庫や水防倉庫などの防災機能を強化し改築します。災害に強いまちづくりに取り組みたいと思います。

ところで、今年は、日本国憲法が制定され70周年になります。憲法の下で、恒久平和を実現し、国民の基本的人権を守ることは国の根本の役割です。現憲法には「地方自治の本旨」も規定されています。自治体が住民の暮らしと基本的人権を守る役割を果たすとともに国の言いなりではなく主体的に地方自治を行うことが保障されています。また、近代国家では憲法の下で政治を行う立憲主義が土台になっています。

ところが2年前、歴代の内閣が憲法違反としてきた集団的自衛権の行使を容認する閣議決定がされ「安全保障法制」が施行されました。憲法解釈を歪め違憲の法律を施行することは立憲主義に反するものであり近代国家では考えられないものです。「ピンチをチャンスに」。立憲主義が壊されるピンチに法曹界も若者もママ達も立ち上がっています。この国を立憲主義国家の原点にたしかえり、憲法のすべての条項がいきる国にするためのチャンスにしなければなりません。

NHK朝ドラ「とと姉ちゃん」の主人公の小橋常子は、「元始、女性は太陽であった」の言葉に感動し女性が主体的に生きることに目覚めます。女性の参政権が認められたのは戦後、そして、今年は18歳選挙が行われます。歴史を逆戻りさせることなく、女性も若者も光り輝く時代を切り拓き、立憲主義の下で誰もが幸せになる社会をつくるために力を合わせましょう。

みんなでもえ合う国民健康保険

平成28年度の国民健康保険税額が決定します

国民健康保険は、毎日の生活の中でいつ起こるかわからない病気やけがのときに、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんで支えあう制度です。

国民健康保険税は6月に決定します。税額は、所得や資産に応じた額と、被保険者1名あたりの額(均等割額)、1世帯あたりの額(平等割額)を合計した金額となっています。平成28年度より、賦課限度額および軽減の該当になる所得が次のように変わりました。

低所得世帯に対する軽減

世帯の所得「※1」が次の要件に該当する場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

7割軽減：総所得33万円以下の世帯

5割軽減：総所得26万5千円×被保険者数「※2」+33万円以下の世帯

2割軽減：総所得48万円×被保険者数「※2」+33万円以下の世帯

※1：世帯の所得とは、世帯主と被保険者の所得を合算した額です。

※2：被保険者数には、世帯主および後期高齢者医療へ変わられた方も含まれます。

国民健康保険税 減免制度

災害や急激な所得の減少、その他特別な事情により国民健康保険税の支払いが困難な場合は、申請により減額や免除が認められることがあります。お早めにご相談ください。

国民健康保険税は必ず期限内に納めましょう！

国民健康保険税を特別な理由もなく1年以上滞納されると、保険証が交付できなくなります。そのことにより、病院等で診察を受けたときに一旦全額を負担するほか、本来受けられる給付が受けられなくなります。

問い合わせ先 ◆ 税務課住民税担当
☎ 0748526570

平成28年度 国民健康保険税 税額

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護給付金分
①所得割額【税率】	6.70%	1.80%	1.35%
②資産割額【税率】	19.30%	5.10%	7.10%
③均等割額【被保険者1人】	22,800円	6,000円	9,000円
④平等割額【1世帯】	21,400円	5,600円	5,100円
⑤賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

- ①は、平成27年中の所得金額から基礎控除額の33万円を控除した額に税率をかけて算出します。
- ②は、平成28年度固定資産税額(土地・家屋分のみ)に税率をかけて算出します。

温故知新

綿向山頂にある大嵩神社

綿向山の山頂には、当山の神である天穂日命を祀った大嵩神社が鎮座しています。その歴史は大変古く、欽明天皇六(五四五)年に神のお告げをうけて祠が建てられたのが始まりと伝えられています。この神は、平安時代のはじめに村井の地に馬見岡綿向神社として遷されますが、以後も馬見岡綿向神社の「奥宮」として人々の信仰を集めてきました。

大嵩神社では、毎年四月二〇日に嶽祭と呼ばれる祭礼が行われます。享保一九(一七三四)年に完成した『近江輿地志略』と呼ばれる地誌には、当時の嶽祭について「毎年四月朔日、社人、氏人この地に参拝す、之を迎参といふ」とあり、江戸時代から山上での神迎えの祭りとして広く知られていたことが

近江日野商人館(大窪)、近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」(西大路)の開館時間は、午前九時から午後四時まで、休館日は毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始になります。入館料は、大人個人三〇〇円、大人団体(三〇名から)二五〇円、小・中学生一二〇円です。ぜひご来館ください。

わかります。

農事の開始に先立ち、山へ入って神霊と飲食をともにし、田の神を里に迎える「山遊び」行事が全国各地で行われています。日野祭に先立って行われる嶽祭も、山遊びの要素を備えた典型的な春の祭りとして注目を浴びています。

二〇年に一度の式年遷宮

大嵩神社には、二〇年に一度、社殿を造り替える「式年遷宮」の制が伝わっており、本年が遷宮年にあたります。

式年遷宮にあたっては、社殿をカヤ材で造り替えるならわしとなっており、カヤ材は虫除けの芳香があり、樹脂を多く含んで腐りにくいことから、古くより仏像や碁盤・将棋盤に用いる高級木材として珍重されてきました。

今回の御用材は音羽の森口信夫さんが奉納したもので、伐採は遷宮祭の約二年前にあたる平成二六年二月五日に行われました。

伐採後、製材された御用材は、四月に馬見岡綿向神社の絵馬殿に奉安され、約一年半かけて乾燥作業が行われました。

平成二七年一月一日には御用材の加工始めの神事である新始祭が、平成二八年三月六日には新社殿を仮組する立柱祭・上棟祭が綿向神社の



▲造営する宮大工

拜殿で行われ、着々と式年遷宮の準備が整えられました。

そして迎えた平成二八年四月二三日、綿向山頂で式年遷宮祭が行われました。当日は、早朝から氏子・関係各字の総勢二五〇名あまりの人々が麓の登山口に参集し、鉢巻と焼印の押された杖を片手に御用材を山頂へと運びあげました。



▲式年遷宮祭の様子

山頂では、次々と到着する御用材を宮大工が手際よく造営し、11時半から新社殿の前で遷宮祭が斎行され、六〇〇人の参拝者でにぎわいました。

下山後、氏子らは綿向神社の境内で「直会」を開き、遷宮祭の完了と互いの作業の労をねぎらいました。今回の式年遷宮は、二〇年後の平成四八年に行われます。